



## 重点施策 2

## 豊かな人間性の育成

これからの社会を生き抜くためには、持続可能な社会の実現に向けた教育や、多様な価値観の中で、個々人に応じたキャリア教育を充実させていく必要があります。重点施策2では、豊かな人間性を育成していくため、以下の3つの取組を進めていきます。

### (1) キャリア教育の充実

### (2) 各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組

### (3) 環境教育の推進

#### (1) キャリア教育の充実

新学習指導要領では、児童・生徒が働くことの現実や自己の将来について意識し、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しつつ、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことを、キャリア教育の中心的課題としています。学校は特別活動を中心としつつ、各教科などの特質に応じてキャリア教育の充実を図ることが求められています。

板橋区では、キャリア・パスポートを効果的に活用し、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つの能力（基礎的・汎用的能力）の育成に基づくキャリア教育の充実を図っていきます。

#### キャリア・パスポートとは

キャリア・パスポートは、小学校から高等学校までの学習状況などを児童・生徒自身が記述することで、児童・生徒自身の学習状況やキャリア形成を見通したり、蓄積した記録を振り返ったりすることができる教材です。

毎年、学校や家庭などにおける学習面、生活面での「なりたい自分」などを児童・生徒自身が目標として記入することで、自分の将来について考えることを促します。その目標を意識しながら学校生活を過ごすことで、「自分の将来」に対する意欲の向上につなげ、主体的に学ぶ力を育成します。また、学期末、学年末に「成長できたこと」などの振り返りを行うことで、新たに気付いたこと、新しい目標を見付けることができるため、新しい目標を意識しながら学校生活を過ごすことができます。

小学校から高等学校まで継続して使用することで、過去を振り返りながら自分自身のキャリア形成に見通しをもって、キャリア教育で育成する基礎的・汎用的能力を培っています。



## (2) 各校における「学校いじめ防止基本方針」による取組

平成 25 (2013) 年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、板橋区においても平成 26 (2014) 年 10 月より「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」を施行し、「板橋区いじめ防止対策基本方針」を策定しました。また、各区立学校園で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握することのできるアセスメントを活用することで、いじめの早期発見・深刻化の予防につなげます。

全区立学校園で「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、いじめを認知する感度を高め、軽微ないじめも見逃さず、いじめの解消に向けて組織的に対応するように努めていますが、近年のいじめの複雑化、多様化により解決が困難な事例も増加しているのが現状です。

いじめは、子どもの生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであり、絶対に許されない行為です。いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るとの認識のもと、教職員が組織的に対応するとともに、保護者、地域住民、関係機関などとの緊密な連携により、いじめ問題に正面から対峙し、解決に導いていかなければなりません。

### 学校いじめ防止基本方針について

学校いじめ防止基本方針では、「①重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめの未然防止に取り組む。」、「②どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識に立ち、いじめの早期発見に取り組む。」、「③心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとの認識に立ち、いじめの早期対応に取り組み、早期解決を図る。」の以上を基本方針の3つの柱とし、「板橋区における対策」、「教育委員会における対策」、「各学校における対策」を定め、いじめ対策に取り組んでいます。

その中でも、学校における対策では、「いじめの未然防止の取組」として、教育活動全体を通じて、児童にかけがえのない自他の生命や人権を尊重する心と態度を醸成するため、道徳教育・人権教育などの充実を図っています。

また、「いじめの早期発見の取組」として、定期的なアンケート調査や教育相談の実施などにより、いじめの実態把握に取り組むとともに、子どもが日頃からいじめを訴えやすい雰囲気作りを進めています。

そのほか、養護教諭、スクールカウンセラーなどを構成員とした「学校いじめ防止等対策委員会の設置」、「教職員がいじめ対策に取り組める資質・能力を身に付けるための校内研修の実施」など、様々な取組を行っています。



### (3) 環境教育の推進

板橋区は環境への取組として全国に先駆けて緑のカーテンを提唱し、全区立学校園で実践しています。また、平成 27 (2015) 年度に策定された「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づき、効果的な環境教育を進めていくため、テキスト「未来へ」を活用し、全区立小・中学校で環境教育の充実を図っています。

板橋区では、現在小学校 2 校がユネスコスクール加盟校として認定されています。今後も、ユネスコスクール加盟校を中心に、ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの視点を踏まえた授業実践ならびに教育活動を行い、環境教育の一層の充実・推進を図っていきます。

#### ユネスコスクールとは

ユネスコの理念を学校現場で実践するため、グローバルなネットワークを活用しながら世界中の学校と交流し、児童・生徒間、教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目的に活動しています。

板橋区では、現在、板橋第二小学校、板橋第七小学校の 2 校がユネスコスクール加盟校となっています。

#### 板橋第二小学校の取組

板橋第二小学校では、生物が自然な状態で生息する空間である「ビオトープ」を学校敷地内に設置しています。生き物が出入りしやすいように整備することで、「生き物を探す学習」、委員会活動などの中でビオトープを維持・管理することで、「生き物が住みやすい環境に関する学習」など、ビオトープを中心とした環境教育を行っています。



板橋第二小学校のビオトープ



#### 板橋第七小学校の取組

板橋第七小学校は、平成 15 (2003) 年度から地球温暖化防止の一つの方法として「緑のカーテン」を中心とした「緑から学ぶ環境学習プロジェクト」により環境教育を行っています。また、身近な地域の自然環境や社会に関する持続可能な取組の向上をめざすため、「地域の自然・文化の持続に関する知識・理解」、「世界の自然・社会の持続に関する知識・理解」などに関連する教育を進めています。





板橋第七小学校の緑のカーテン



## (1) キャリア教育の充実

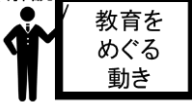
No.	10	事業名	キャリア・パスポートを核としたキャリア教育の充実		
担当部署		指導室			
<b>事業概要</b>					
<p>子どもたちがこれからの社会を生きていく中では、現在及び将来の自己の課題を発見し、よりよく改善しようとする力を身に付け、自己実現していく資質・能力（「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つの能力（基礎的・汎用的能力））を身に付けることが必要です。</p> <p>キャリア・パスポートを効果的に活用することで、学びのプロセスを児童・生徒自身が記述し、蓄積した記録を振り返ることで、今後のキャリア形成に見通しをもつことができるようになります。</p>					
<b>取組における視点</b>					
SDGs の目標番号8「働きがいも経済成長も」の視点も踏まえ、子どもたちが将来働くことや学ぶことの意義を理解し、自己のよさを生かしながら自己実現ができるようにキャリア教育を進めていきます。					
<b>目標</b>			<b>4年間の取組</b>		
<p>児童・生徒自身が「なりたい自分」、「自分の将来」に向けて意欲的に学習に取り組み、振り返り、気づき、新たな目標を見付けるなど、自分自身のキャリア形成に見通しをもちながら学校生活を過ごせるようにする</p>			<p>各校の教育課程にキャリア・パスポートの活用を位置づけ、特別活動を中心にキャリア教育の充実を図る。学期末、学年末など定期的に成長できたことなどを振り返り、成果を蓄積し、更なる自己実現に向けて確実に活用する。また、活用方法の成功事例を各学びのエリアで共有し、キャリア教育の一層の向上をめざし、子どもたちの自己実現の一助とする。</p>		

## (2) 各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組

	No.	11	事業名	各学校園における「学校いじめ防止基本方針」による取組	
担当部署		指導室			
<b>事業概要</b>					
<p>全区立学校園では、条例に基づき、いじめの防止などの取組についての基本的な方向や、取組の内容などを基本方針に定めています。基本方針には、いじめを定期的に確認するためのアンケートを実施することや、自尊感情を育む授業をどのように実施するかなどを明確に示しています。また、策定した基本方針は、学校だよりやホームページなどで保護者や地域に公開し、取組の成果は学校評価アンケートや、いじめ防止対策委員会などにおいて定期的に検証を行い、より実効性のある基本方針となるよう改善を図ります。</p>					
<b>取組における視点</b>					
<p>いじめは、いじめを受けた子どもの生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある重大な人権侵害であることについて、子どもの理解を深めさせます。また、自殺防止対策について充実を図ります。</p>					
<b>目標</b>			<b>4年間の取組</b>		
<p>児童・生徒自らいじめについて主体的に考えられるような機会を設定し、全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、「当てはまらない」と回答する割合を0%にする</p>			<p>①いじめに係る研修、年間3回の授業や年間3回以上の児童・生徒向けアンケートなどを実施する                  ②ネットリテラシーに関する授業を全区立小・中学校で実施する                  ③板橋区いじめ防止対策基本方針を見直す。（令和4年度）                  ④1学期中にSCなどを活用したSOSの出し方に関する教育を全校で実施する（令和5年度～令和7年度）</p>		

### (3) 環境教育の推進

No.	12	事業名	「板橋区環境教育推進プラン2025」に基づく環境教育の推進		
担当部署		指導室			
<b>事業概要</b>					
<p>板橋区では、ESD の考えに則って平成 27 年度に策定された「板橋区環境教育推進プラン 2025」に基づいて、環境教育を推進している。各学校園では、板橋区内児童・生徒の、「環境についての感受性、共生や思いやりの心」、「環境に対する見方・考え方」、「環境に働きかける実践力」を発達段階に応じて培っています。また、区内の温室効果ガス排出量削減の取組を総合的かつ計画的に推進することを目的として令和 3 年 5 月に策定された「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」に基づき、区内のユネスコスクール加盟校を中心に、研修会等の機会を活用し、ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの視点を踏まえた環境教育の実践について、区内の小・中学校に周知・啓発を行い、環境教育を充実させていきます。</p> <p>ユネスコスクール加盟校及び申請校は、幼児・児童・生徒がエコポリスセンターから「子ども環境大使」として任命され、ESD を推進する拠点になります。</p> <p>各校の特色を生かした取組や発表を ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの考え方に基づいて行うことにより、人間と環境との関わりについて学び、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる児童・生徒を育成していきます。</p>					
<b>取組における視点</b>					
<p>ESD 及び SDGs、カーボンニュートラルの視点を踏まえ環境教育を充実させることによって、持続可能な社会の実現を担う児童・生徒の資質・能力の育成をめざします。</p>					
<b>目標</b>			<b>4 年間の取組</b>		
<p>総合的な学習の時間を中心に、環境教育カリキュラムやテキストを有効活用し、ESD や SDGs、カーボンニュートラルの視点到立ち、環境問題に対して自ら考え判断し、行動に移せる児童・生徒を育成する</p>			<p>「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）2025」に基づき、ユネスコスクール加盟校を中心に環境教育の実践を重ね、好事例を蓄積しながら各学校間で共有し、板橋区全体の環境教育の向上に資する。「保幼小中一貫環境教育カリキュラム」、「環境教育テキスト“未来へ”」の有効活用の徹底を進めつつ、社会情勢の変化に合わせた改訂を適宜行っていく</p>		



# SDGs（持続可能な開発目標）とESD

## SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。



17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsの前身であるMDGsは、開発途上国向けの開発目標として、平成27（2015）年を期限とし、極度の貧困や飢餓の撲滅など8つの目標を設定していました。MDGsは一定の成果を達成しましたが、未達成の課題も残されました。

これを受けて採択されたSDGsには、右図の5つの特徴があります。SDGsは開発途上国だけではなく、先進国を含む世界全体の普遍的な目標です。

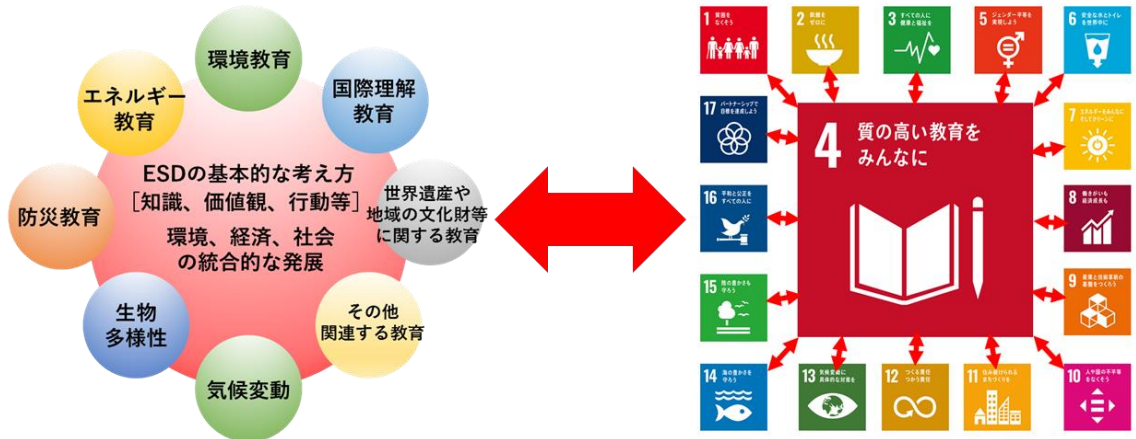
**SDGsの5つの特徴**

- 普遍性** 先進国を含めて、**全ての国が行動**
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し、「**誰一人取り残さない**」
- 参画型** **全てのステークホルダーが役割を**
- 統合性** 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**
- 透明性** **定期的フォローアップ**

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ」

## SDGsとESD

ESD (Education for Sustainable Development) は、地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから、取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動です。ESDの導入により、体験、探究、そして問題解決により重点を置いた学習スタイルへの変容が見られ、より学習者主体の参加型学習が可能となります。



ESDは、平成14（2002）年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱した考え方であり、ユネスコ総会で採択された「持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム」に基づき、ユネスコを主導として国際的に取り組まれており、本区においても積極的に推進しています。ESDとSDGsは基本的な考え方において高い関連性があります。

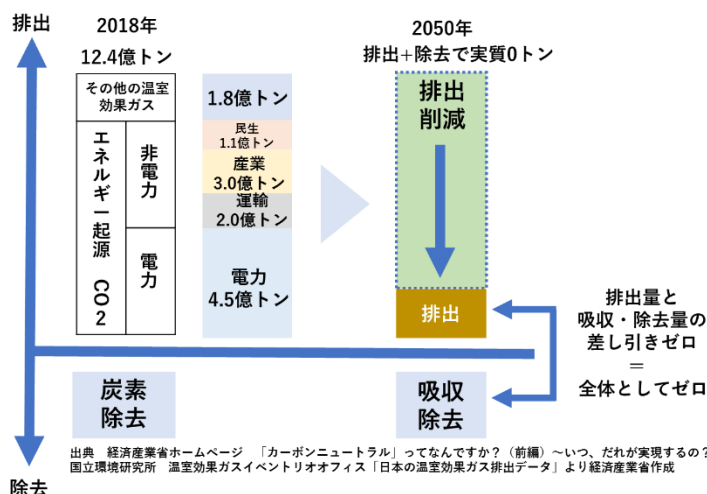
ESDは、国連総会でSDGsの目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7に位置づけられるとともに、「その他のすべての持続可能な開発目標の実現の鍵」であることも確認されています。



**4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。**

### カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。このカーボンニュートラルが実現した社会を脱炭素社会と呼びます。全体としてゼロにするとは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。



排出を完全にゼロにするのは現実的ではありませんが、排出せざるを得なかった量と同じ量を「吸収」又は「除去」することで差し引きゼロにするということです。これがカーボンニュートラルの「ニュートラル (中立)」が意味するところです。カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現は、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」をはじめ多くの目標と関連があります。

### ゼロカーボンシティ

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制などのための総合的かつ計画的な施策を策定、及び実施するように努めるものとされています。こうした制度も踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体（ゼロカーボンシティ）が増えつつあります。

板橋区も令和4年1月26日、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし2050」を表明しました。



**ゼロカーボン  
いたばし2050**

Eat Carbon up to ZERO